



自分たちのまちを 自分たちで守る

地域の強い味方 「消防団」

頻発する地震、突然の水害、すぐそばで起こる火災など、いつ起きるか分からない災害。私たちは常に危険と隣り合わせに毎日を暮らしています。このような災害時に、重要な役割を果たし、危険から私たちを守るのは地域にある消防団です。

地域に災害が迫るとき 消防団がいます

火災が起きたとき、119番通報すると、消防車が駆け付け、消火します。しかし、消防署では対応しきれない規模の大きな火災が起きたり、集中豪雨で大きな河川がはらんしたりしたら、一体どうなるのでしょうか。そんなとき頼りになるのは、災害現場で消防署員とともに活躍する地域の消防団です。

消防団は、「消防組織法」により、市町村に設置されている組織です。

本市には26分団、2053人（平成19年4月1日現在）からなる宇都宮市消防団があり、災害時に出動したり、行方不明者の捜索にあたりたりするほか、日ごろの広報活動や警戒巡回といった予防活動

を行っています。

消防団員は、非常勤の地方公務員ですが、普段はサラリーマンや自営業、農業などの職業に就いている人たちです。職業や家庭を持ちながら、いざ命令が出ると、昼夜を問わず出動し、各種災害活動に当たります。

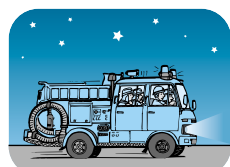
地域の強い味方 それが消防団

もし、あなたの家が火災に見舞われた時、一番に駆け付け、消火に当たるのは、あなたの地元の消防団です。

地域を知り尽くした消防団ならば、「この家にはお年寄りがいるはず」「あの家には小さなお子さんがいる」という詳細情報を災害現場で入手・活用でき、素早い救助活動に当たることができるのです。消防団は、地域の人たち

消防団の主な活動

■消火活動
消火活動、火災現場における警戒、訓練など



■火災予防・警戒
火災予防の広報活動、防火指導、花火警戒、年末警戒、夜警戒など

■救助に関する業務
水難救助、山岳救助、行方不明者の捜索など



■地震・風水害の警戒
災害活動、避難誘導、災害現場・危険個所の警戒など

■住民などへの協力の業務
自主防災組織への支援、地域のイベントでの警備、防火意識啓発



消防団員募集中

■対象者 市内在住の18歳以上で、体力に自信がある人。性別は問いません。

■身分 特別職の地方公務員。入団・退団は本人の自由で、個人としての活動は制約しません。

■主な待遇

▽年額報酬、出動手当が支給されます。

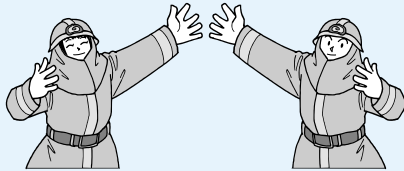
▽公務災害補償制度 消防団活動により死亡、病気やけがをした場合は、公務災害補償制度に基づいて補償を受けることができます。

▽退職報償金制度 一定期間以上勤務し退団した場合には、勤務年数および階級に応じて退職補償金が支給されます。

▽被服の貸与 消防活動に必要な被服が貸与されます。

▽表彰制度 職務に当たって功労・功績があった場合は表彰されます。

申し込み方法
など詳しくは、
消防本部総務課
☎(625)5500
(内線207)へ。



との親密な関係を持っており、その関係が災害時に大きな力を発揮するのです。

地域の強い味方の一員に 今、あなたを求めています

消防団なんて自分とは全く別の世界のことと考えていませんか。あなたの近所や、職場、そして友人の中にも、日夜、地域住民の安全を守っている消防団員がいます。しかし、団員の数は全国的に年々減少しています。わず

かながら増員の傾向にある宇都宮市でも、条例で定める定員2150人を満たしていません。



消防団は、災害時に私たちの暮らす地域になくてはならないものです。「仕事が多忙」「負担が大きい」などの理由で入団を拒まれてしまう

ことが多く見られますが、消防団の意義や役割、活動を正しく理解し、「自分たちのまちは自分たちで守る」ということをもう一度考えてみてください。消防団は、今、あなたを求めています。

事業所も消防団の支援を 消防団協力事業所表示制度 が始まります

産業構造や就業構造の変化に伴い、現在、全消防団員の約7割がサラリーマンなどの

被雇用者です。このような社会情勢の中で、消防団の活性化を図るためには、被雇用者が入団しやすく、消防団員として活動しやすい環境の整備が求められます。特に、雇用に当たると事業所の消防団活動に対する一層の理解と協力が必要不可欠と考えられます。市では、来年度から「消防団協力事業所表示制度」を導入する予定です。この制度は、勤務時間中の消防団活動への理解・協力や従業員の入団促進など、消防団に対して積極

的にご協力いただける事業所を、消防団協力事業所として認定するものです。認定された事業所には表示証を交付します。認定された事業所は、表示証を社会貢献のPRとして、広告への掲載などに利用することができます。



表示証イメージ図

新春恒例 平成20年市消防出初式



■期日 1月6日(日)。

■式典・表彰

▽時間 午前10時～。

▽会場 県総合文化センターメインホール。

■一斉放水訓練

▽時間 午前11時20分～。

▽会場 宇都宮城址公園二の丸広場。

■救助隊はしご自動車操作訓練

▽時間 午前11時35分ごろ～。

▽会場 二荒山神社前大通り。

■分列行進

▽時間 午前11時55分ごろ～。

▽会場 二荒山神社前大通り。

■宮木遣り・はしご乗り

▽時間 午後0時30分ごろ～。

▽会場 二荒山神社下の宮前広場。

■その他

当日は、午前7時ごろ、市内でサイレンを鳴らします。荒天時には、式典・表彰を除いて中止になる場合があります。

消防本部 ☎(625)5500



◎この特集についての意見や問い合わせは、消防本部総務課☎(625)5500 (内線208)へ。